

青森県非常勤事務員(パートタイム)の募集について

(青森県庁 監理課)

令和7年2月25日
青森県県土整備部監理課

1 募集期間

令和7年2月25日(火)～令和7年3月7日(金)

2 職務内容及び勤務条件

職務内容

文書の管理・保管、郵便物の発送、パソコン(ワード・エクセル)を使用した文書作成やデータ整理、その他庶務的業務の補助に関することなどを行います。

勤務条件

- 職 種 非常勤事務員(パートタイム)
- 任用期間 令和7年4月1日から令和7年11月30日まで
※ 育休職員の代替に係る採用のため、育児休業期間が延長となる場合は任用期間を更新する場合がある(勤務成績、態度、能力等を含めて総合的に判断)。
- 給 与 月額137,300円～140,600円
※ 職務経験等に応じて決定、支給要件に応じて通勤手当の支給あり。
- 勤務時間 ① 週のうち4日 : 8時30分から15時30分まで(6時間)
② 週のうち1日 : 8時30分から14時30分まで(5時間)
※ 原則として月曜日から金曜日まで、週29時間。1日5時間勤務とする日は、毎週水曜日を想定(応相談)。
※ 1日の勤務時間を変更しない範囲で、勤務の開始時刻及び終了時刻を前後15分程度変更することが可能(応相談)。
- 条件付採用 1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
- 休 暇 年次有給休暇 13日、夏季休暇5日(6月～10月の間)ほか
- 社会保険 雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法(医療保険)の被保険者となります。
- そ の 他 原則として正職員と同じく地方公務員法が適用されます。
※ 上記の勤務条件については、条例等の改正に伴い、変更される場合があります。

3 採用予定人員等

- 採用予定人員 1名
- 勤務場所 青森県 県土整備部 監理課 (青森市長島1丁目1番1号、県庁北棟3階)

4 応募資格

次のいずれにも該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 過去に県(知事部局)、教育庁、病院局等で勤務したことがある方も受験できます。

5 選考方法及び内容、日時等

選考方法	面接試験（人物について、個別面接により試験を行います。）
日時・場所	3月12日(水)午前予定 場所:青森県庁北棟3階B会議室
結果発表	3月18日(火)予定

6 応募手続き

提出書類	①履歴書（別紙1:写真を貼付してください。） ②自己紹介票（別紙2） ③ハローワークの紹介状（必ずハローワークを通じて応募してください。）	
申込方法	直接持参する場合	上記の提出書類を監理課（総務グループ）に提出してください。
	郵送する場合	封筒の表に「非常勤事務員申込」と朱書きし、上記の提出書類を監理課へ送付してください。
申込先	青森県 県土整備部 監理課 総務グループ 「非常勤事務員募集」担当 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 電話 017(734)9639	
受付期間	令和7年2月25日(火)～令和7年3月7日(金)【必着】 ※ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。また、切手の料金が不足している場合も受け付けません。 ※ 応募多数の場合、期限前に締め切ることがあります。	

7 結果発表

選考結果は、面接試験受験者全員に対して書面により通知します。

※ 採用内定者の方には、採用手続に必要な健康診断を受診していただきます（費用については各自負担）。

※ 応募書類の記載事項に虚偽の申告があると、合格しても採用されない場合があります。

問い合わせ先

青森県 県土整備部 監理課 総務グループ「非常勤事務員募集」担当
電話 017(734)9639 電子メール kanri@pref.aomori.lg.jp